

令和 6 年

亀山市教育委員会 4 月定例会会議録

## 亀山市教育委員会 4 月定例会会議録

### 1. 日 時

令和 6 年 4 月 1 9 日（金）午後 1 時開会

### 2. 場 所

亀山市役所本庁舎 3 階 大会議室

### 3. 出席委員

|       |         |
|-------|---------|
| 教 育 長 | 中 原 博   |
| 1 番委員 | 若 林 喜美代 |
| 2 番委員 | 宮 西 寛   |
| 3 番委員 | 宮 村 由 久 |
| 4 番委員 | 吉 岡 洋 子 |

### 4. 欠席委員

なし

### 5. 議事参与者

|                                        |         |
|----------------------------------------|---------|
| 教育部長                                   | 亀 山 隆   |
| 教育総務課長（以下総務課長という。）                     | 麻 生 俊 哉 |
| 学校教育課長（以下学校課長という。）                     | 武 居 政 敏 |
| 生涯学習課長（以下生涯課長という。）                     | 落 合 努   |
| 図書館長                                   | 高 重 京 子 |
| 市民文化部文化課長                              | 松 岡 保 範 |
| 学校教育課主幹兼学事教職員グループリーダー（以下学事GLという）       | 加 藤 剛   |
| 学校教育課主任主査兼教育支援グループリーダー（以下教支GLという）      | 北 川 恵美子 |
| 学校教育課主幹兼教育研究グループリーダー（以下教研GLという）        | 谷 京 子   |
| 生涯学習課主幹（兼）社会教育グループリーダー（以下生社GLという。）     | 草 川 正 富 |
| 教育総務課主幹（兼）保健給食グループリーダー（以下保給GLという。）     | 渡 邊 尚 也 |
| 市民文化部文化課まちなみ文化財グループリーダー（以下まちGLという。）    | 豊 田 親 臣 |
| 教育総務課主幹（兼）教育総務グループリーダー（書記）（以下総務GLという。） | 中 野 貴 晶 |

## 7. 会議録署名者指名

3 番委員（ 宮 村 由 久 委員 ）

4 番委員（ 吉 岡 洋 子 委員 ）

## 8. 会議録の承認

第 2 回臨時会、3 月定例会

## 9. 教育長報告

教育長 （令和 6 年 4 月定例会教育長報告に基づき報告）

## 10. 議案

教育長 議案第 16 号「亀山市中学校給食調理等業務委託業者選定委員会要綱の制定について」事務局の説明を求める。

教育部長 議案第 16 号「亀山市中学校給食調理等業務委託業者選定委員会要綱の制定について」についてであります。提案理由としましては、中学校全員喫食制給食を進めるにあたり、業務を委託する者の審査、特定を行う委員会を設置するため、別紙のとおり要綱を定めることについて、委員会の議決を求めるものです。詳細につきましては、総務課長より説明します。

（資料に基づき説明）

若林委員 これまでも様々な意見があったが、要綱制定について異議はない。質問であるが、公募型のプロポーザル方式について、複数の応募があった場合は問題ないが、公募が 1 社の場合、または無かった場合について懸念する。その場合も問題ないのか。

2 点目、提案書を業者から提出いただき評価をするということであるが、この要綱に基づく委員の方たちは、プロポーザルの提案をされるときに、その場にはいるのか。

総務課長 1 点目、実際に公募してみないと分からない部分もありますが、仮に 1 社の提案であっても、評価基準における最低基準を満たせば、1 社の随意契約として成立することとなります。一方、

逆に複数の業者が、例えば3社や4社の応募があっても、評価基準を満たさない場合は選考外となってしまいます。

2点目、業者のプレゼンテーションについては、委員7名の方に提案内容を見ていただき、また聞いていただき評価をしていただきます。

教育長

応募が0社の場合の質疑についても回答を求める。

総務課長

応募が無かった場合は、プロポーザルが成立しないこととなります。そのようなことがないように、今まで、近隣の業者等にリサーチを進めており、応募が0社になることは現段階では想定はしていません。

(異議はなく、議案第16号は可決される)

教育長

議案第17号「専決処分した事件の承認について」を上程し、事務局の提案を求める。

教育部長

専決第17号「亀山市文化財保護事業補助金交付要綱の一部改正について」

専決処分した事件の承認についてであります。亀山市教育委員会事務委任規則第3条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので同条第2項の規定に基づき、委員会に報告し承認を求めるものです。詳細につきましては、文化課長より説明します。

(資料に基づき説明)

教育長

保険の掛金はどの程度か。

文化課長

予算額は50万円程度です。2つの国の重要文化財の合計分となっています。また、本要綱内に詳しくは記述がありませんが、一応5万円以上の事業が対象であり、少額なものについては拾わないという従来からの考え方があります。また、補助率については、別途、文化財保護事業の補助金交付要綱に定められており、事業費の3分の1以内が適用されます。一方、例えば、関宿のように、重要伝統的建造物保存地区でその地域の環境を守るといった事業に関しては、5分の4以内といった補助率を準用しています。

宮西委員

掛金について、火災保険や地震保険に加入する中で、一般的によく言われるのが、単年度の掛金が50万円としても、まとめて

例えば3年入ると少し割引があるという制度があると思うが、今回の場合はどうか。

文化課長  
宮西委員  
文化課長

基本的には単年度ごとで精算を行う形をとっています。

理由はあるのか。

複数年数を担保しようと思うと、債務負担契約の形をとる必要がありますので、単年度としています。また、国の重要文化財という特殊な建物に当たりますので、複数年数の契約に加え、地震保険については木造が多い中でどこまで適用できるのかという部分で、従来の住宅のように複数年契約で割引が効くという保険がありません、今回のような制度設計をさせていただいた経緯があります。

宮西委員  
文化課長

理解した。特約になってくる場合もあるかと思う。

制度設計の中で、火災保険は大丈夫ですが、特に文化財に対して地震保険が適用できないという事業者が結構ありました。

(異議はなく、議案第17号は承認される)

教育長

議案第18号「専決処分した事件の承認について」を上程し、事務局の提案を求める。

専決第18号「亀山市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について」

教育部長

専決処分した事件の承認についてであります。亀山市教育委員会事務委任規則第3条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので同条第2項の規定に基づき、委員会に報告し承認を求めるものです。詳細につきましては、学校課長より説明します。

(資料に基づき説明)

(異議はなく、議案第18号は承認される)

教育長

議案第19号「専決処分した事件の承認について」を上程し、事務局の提案を求める。

専決第19号「亀山市教育支援委員会委員等の委嘱及び任命について」

教育部長

専決処分した事件の承認についてであります。亀山市教育委員会事務委任規則第3条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分

したので同条第2項の規定に基づき、委員会に報告し承認を求め  
るものです。詳細につきましては、学校課長より説明します。

(資料に基づき説明)

吉岡委員  
学校課長

委員と調査員のそれぞれの役割について教えていただきたい。

委員につきましては、年複数回開かれる会議において、支援を必要  
と思われる子供たちの就学判定又は通級等の判定をしていただく  
こととなります。また、調査員につきましては、教育支援委員会  
の判定をするための資料作成を行います。学校訪問等により、一人  
ひとりの子供の様子を観察して報告書等を作成していただくことと  
なります。

吉岡委員  
学校課長

おおよそ毎年交代するののか。

委員につきましては、任期が1年、また、あて職の方もいる中  
で、年度によって違いはあるものの、本年度につきましては、福  
祉部局の組織改編等による人事異動も含め、資料の2、3、5、  
6、8番、10番の方が変更となっています。調査員につきまし  
ては、園長先生や学校職員の特別支援学級を担当するものが主と  
なっていますので、本年度につきましては、2名以外の方が新た  
に調査員となっています。比較的、毎年変更が多いです。

(異議はなく、議案第19号は承認される)

教育長

議案第20号「専決処分した事件の承認について」を上程し、  
事務局の提案を求める。

教育部長

議案第20号から議案第33号につきましては、いずれも亀山  
市学校運営協議会委員の委嘱に関する案件でございます。一括提  
案させていただいてよろしいでしょうか。

委員全員  
教育部長

了承

議案第20号から第33号の専決処分した事件の承認について  
は、学校運営協議会委員について任期満了に伴う委員の交替に関  
する案件ですので、一括提案させていただきます。専決処分した  
事件は、専決第4号「亀山市学校運営協議会委員の委嘱について  
(亀山東小学校)」、専決第5号「亀山市学校運営協議会委員の  
委嘱について(亀山南小学校)」、専決第6号「亀山市学校運営  
協議会委員の委嘱について(昼生小学校)」、専決第7号「亀山  
市学校運営協議会委員の委嘱について(関小学校)」、専決第8

号「亀山市学校運営協議会委員の委嘱について（亀山中学校）」、専決第9号「亀山市学校運営協議会委員の委嘱について（関中学校）」、専決第10号「亀山市学校運営協議会委員の委嘱について（亀山西小学校）」、専決第11号「亀山市学校運営協議会委員の委嘱について（井田川小学校）」、専決第12号「亀山市学校運営協議会委員の委嘱について（川崎小学校）」、専決第13号「亀山市学校運営協議会委員の委嘱について（野登小学校）」、専決第14号「亀山市学校運営協議会委員の委嘱について（白川小学校）」、専決第15号「亀山市学校運営協議会委員の委嘱について（神辺小学校）」、専決第16号「亀山市学校運営協議会委員の委嘱について（加太小学校）」、専決第17号「亀山市学校運営協議会委員の委嘱について（中部中学校）」であります。亀山市教育委員会事務委任規則第3条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので同条第2項の規定に基づき、委員会に報告し承認を求めるものです。詳細につきましては、学校課長より説明します。

（資料に基づき説明）

吉岡委員            資料27ページ、亀山東小学校の旧任の井上氏の番号がなく、斜線となっているが、理由はあるのか。

学校課長            今までは「地域の住民」の区分の方が、本年度に比べると1名多かったんですが、代わりに本年度は、「学校運営に資する活動を行う者」の区分の方、いわゆる校区幼稚園・保育園代表の横山先生を位置付けました。よって、例年と番号がずれるために、斜線として、表現させていただきました。ただ、区分は変わりましたが、実際には昨年度5番に入っていた方ではございます。

（異議はなく、議案第20号から33号は承認される）

教育長              議案第34号「専決処分した事件の承認について」を上程し、事務局の提案を求める。

                        専決第18号「亀山市青少年総合支援センター支援員の委嘱及び任命について」

教育部長            専決処分した事件の承認についてであります。亀山市教育委員会事務委任規則第3条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分

したので同条第2項の規定に基づき、委員会に報告し承認を求めるものです。詳細につきましては、生涯課長より説明します。

(資料に基づき説明)

若林委員  
生涯課長

従来2名いた支援員が1名になったということか。

1名の者が亀山市社会福祉協議会の別組織の職員となったため、現段階では調整中となっています。ご理解いただきたいと思います。

若林委員

調整段階ということで、人数が減るわけではないという理解でいいか。

生涯課長  
教育長

そのとおりです。

現段階では亀山市社会福祉協議会と協議中である旨、ご理解いただきたい。また、ふれあい教室の子供たち、ふれあい教室の卒業生についても、引き続き2名で対応いただくということである。

(異議はなく、議案第34号は承認される)

教育長

議案第35号「専決処分した事件の承認について」を上程し、事務局の提案を求める。

教育部長

専決第19号「亀山市青少年育成指導委員の委嘱について」

専決処分した事件の承認についてであります。亀山市教育委員会事務委任規則第3条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので同条第2項の規定に基づき、委員会に報告し承認を求めるものです。詳細につきましては、生涯課長より説明します。

(資料に基づき説明)

(異議はなく、議案第35号は承認される)

## 1 1. 報告事項

教育長

報告事項1「亀山市児童生徒結核対策委員会委員の委嘱について」説明を求める。

(総務課長詳細説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

教育長

報告事項2「亀山市準要保護児童生徒認定検討委員会委員の委嘱及び任命について」説明を求める。



(総務課長詳細説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項3「亀山市中高連携推進委員会委員の委嘱について」  
説明を求める。

(学校課長詳細説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項4「生徒指導について」説明を求める。

(学校課長詳細説明)

教育長 前回の報告のとおり件数は増えており、特に小学校低学年の問題が多くある。合計してちょうど200件ということで、大きな数字となったわけであるが、引き続き、楽しく居心地のいい学校での学校生活や医療機関を含めた関係機関との連携を行い、多様な学びの場の設計等に取り組んでいきたいと考えている。

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項5「市内小中学校における総勤務時間縮減の取組について」説明を求める。

(学校課長詳細説明)

宮西委員 令和5年度の実績の中で、亀山中学校と関中学校には80時間を超えた先生はいない一方で、中部中学校には9名いる。月別平均80時間ということは年間960時間となる非常に大きな超過勤務になっていると考えられる状況であるが、もう少し詳細に伺いたい。

学校課長 中部中学校の延べ人数9名ですが、内訳としましては、3名が、1学期の間に80時間を超えているというケースがあったものです。その後、校長からの聴き取り、学校教育課長との個人面談等も行い、また、学校での協力体制等もとっていただき、2学期以降は80時間を超えるということについて改善されました。

宮西委員 9名というのは延べ人数か

学校課長 そのとおりです。

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項6「亀山市青少年問題協議会委員の委嘱及び任命について」説明を求める。

(生涯課長詳細説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項7「亀山市青少年総合支援センター運営協議会委員の委嘱及び任命について」説明を求める。

(生涯課長詳細説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項8「亀山市生涯学習推進会議委員の任命について」説明を求める。

(生涯課長詳細説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項9「亀山市放課後子どもプラン運営委員の委嘱及び任命について」説明を求める。

(生涯課長詳細説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項10「かめやま人キャンパス推進委員の委嘱及び任命について」説明を求める。

(生涯課長詳細説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項11「図書館利用状況について」説明を求める。

(図書館長詳細説明)

宮村委員 1点目、新しい図書館が開館し、丸1年が経過した。本日の資料では、27万6,000人程度の入館者数があったということで非常に喜ばしい限りである。鳴り物入りで図書館を駅前に設置し、にぎわい空間を創出しようということで、たくさんの計画を作り、あの場を開館したわけであるが、その計画した内容と現状が乖離した部分もあろうかと思う。PDCAサイクルをまわし次へ移行していくという意味では、そのような計画と現状との評価

を、事務事業評価等でおそらく行っていくことなろうかと思うが、別途、図書館自体で計画があるのか伺いたい。

2点目、1点目と絡んでくるが、にぎわい空間を創出しようという中で、飲食可能なブースを設けるという話があった。現状、そのような話も聞こえてこないし、引き続き努力をされていると思うが、また、図書館や市としては関係ない部分か分からないが、一方では、にぎわい空間を創出しようという部分には大きな意味合いを持つと考えられる。飲食可能な図書館という機能を売り出したところが、現実、結構食べている利用者もいるが、そういう機会がいまだに生まれてないということは残念に感じている。その進捗状況について伺いたい。

3点目、同じくにぎわいの創出ということで、亀山市と隣接する市、例えば鈴鹿市や伊賀市、甲賀市と相互貸し出しを行うこととしていたと思う。相手の事情もあろうかと思うが、その後、相手方からそのような動きはあるのか。また、先ほど言ったような隣接市等からの図書館利用者がどの程度いるのか。把握できていれば教えていただきたい。

以上3点、ちょうど開館後1年経ってきた中で、館長も変わったところであり、後でも結構であるが、伺いたい。

教育部長

1点目、図書館につきましては、やはり委員ご指摘のとおり、図書館の管理運営について、しっかりとした評価を行い、その評価に基づいて管理運営の改善を図っていくということが重要であろうと考えています。その1つの手法として、国が定め、全国的に普遍的に利用されている日本産業規格の中に、図書館パフォーマンス指標という、図書館の管理運営の測定基準といったものが示されています。この基準をベースに亀山市図書館の独自の評価基準評価システムを作るという事業を、令和5年度に重要な取り組みとして位置付けをさせていただきました。昨年度末に行いました図書館協議会でも、このような内容で評価するという形のものを出し、了解をいただきました。その評価手法に基づいた評価をお示しさせていただき、また図書館協議会での内部評価を行ったものを、改めて評価いただく形をとらせていただこうと思っています。また、その評価は、外部委員も含めた教育委員会の事務評価の1つの資料として、合わせてお示しができると考えていま

す。大事にしたいのは、やはり図書館が駅前に移転して、どのような成果があったのか、いわゆる数字的なものだけではなく、どのような形が見えてきたのかという部分を、評価の一番大事なところと位置付けをし、共有していきたいと思います。その評価に基づく改善すべき点、課題も出していきたいと思います。来月開催の図書館協議会での委員からの評価も踏まえ、改めてそれをお示しさせていただきます。

2点目、いわゆる商業スペースの問題については、直接図書館が誘致できるものではなく、基本としては、そのオーナーの考えに基づき、テナントを入れていただくことになろうかと考えています。市の建設部に担当として理事も配置されていますので、その中で、適切にテナントを入れていただきたいと思います。図書館施設の理事会でお聞きしていますのは、その場で長く経営していただける事業者であること、図書館という場にふさわしい事業者であるということをお大事にしたいということです。とりあえずテナントに入ってくださいということはないという考えを示していただいています。

3点目、まず、図書館利用については、昨年9月に愛知工業大学の中井先生の研究室で、図書館の動向調査を行っていただきました。結果として明らかになってきたのは、利用圏域が大きく広がっているということです。9月に1日のサンプル的調査を行いました。たまたまこの地域に来る用事があったのか、新しい図書館ができたので覗きにきたのか、理由は様々だとは思いますが、例えば兵庫県とか大阪からの利用者もありました。また、旧図書館は、利用者はほぼ市内の方だけに限定をされていましたが、新図書館では、高校生などを含め、伊賀市や甲賀市、それから津市、鈴鹿市、四日市市といったところまで利用圏域が大きく広がっていました。市域性につきましても、市内での図書館を利用される方々について、利用者層の8割を占める方々がどれぐらいのエリアから来ているかを円で示しますと、その円の大きさがほぼ倍になっています。おそらく、今まであまりお越しにならなかった方々が、様々な市域からたくさん図書館へお越しにいただいているということが分かります。その理由として、一つは関図書室の機能を集約的に図書館館本館の方へまとめ、関図書室は地域の

活動拠点という位置付けにしたことにより、今まで以上に本館でのサービスが主体になる部分が挙げられます。今まであまり足を運ばれなかった市域の方々も、図書館へたくさんお越しいただいているという状況が見てとれます。加えて、圧倒的に他市からも含め学生が多く、利用状況が伸びています。また、例えば伊賀市の場合は、旧市役所を図書館にという事業が進められており、亀山市との関係性については、今後、検討課題になってくるだろうと考えています。ただ、伊賀市の図書館につきましては、基本としては直営ではなく指定管理になるということはお聞きしておりますので、今後どのような連携が取れるかを模索する必要があるかと思います。同じく四日市も今そういった動きがあります。直接利用連携を結んでいませんが、そのような新規図書館が開館されていく、整備されていくプロセスでは、広域的な取り組みについて検討が為されるものとして想定はしています。鈴鹿市については、既にたくさんの方々が図書館を利用しています。津市も同じです。特に、亀山市に隣接する地区の方々は、鈴鹿市や津市の図書館ではなく、亀山市の図書館にお越しいただいているという実情は把握しています。そういった中で、鈴鹿市の議員団の方々が、亀山市の方へ視察にみえるなどといった動きもあります。今の時点で具体的な方向性はありませんが、明らかに広域的な利用があるという状況はそれぞれ把握していただいていますので、今後、それらの動向も踏まえ、図書館について、どのような形で連携が図れるかの模索は続けていくことになるだろうと思っています。特に津市については、教育長とともに図書館長も視察にお越しいただいておりますので、そういった状況については把握していただいていると認識しています。

宮村委員

計画時からにぎわい空間を創出しようということで、少しハテナもついてしたが、非常に利用数も多く、今後は市の庁舎もあの付近に建てられる計画もあり、いよいよあの一帯を賑わい空間として先鞭をつけたのかと期待もしている。ぜひ、当初のPDCAサイクルを回すための評価システムにも取り組んでいただきたいし、空きブースについては、まだ具体化には至っていないと理解したが、ぜひ進めていただき、当初計画に一步でも近づくように、よろしくお願いいたします。

教育部長           施設のテナントは決まっていますが、商業ベースという形で近接するところにクレープ屋やカフェが新規オープンしています。また、キッチンカーが図書館だけではなく、駅周辺にも来ています。やはり図書館が開館し、それが一つの契機となって、活性化が今見えてきたという流れもあります。その流れを大切にしてい、図書館としてもいろいろ連携を図りながら、より出店しやすい状況を作っていければと考えています。

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

教育長           報告事項 1 2 「令和 6 年度教育委員会事務局使命・目標について」説明を求める。

(教育部長詳細説明)

宮村委員           先日市長と打ち合わせし、この使命目標が「良」とされたということで、今後はこの内容の具体化に向け、各課長や図書館長と対話されていくと思う。そのスケジュールについては、今月いっぱいぐらいの作業なのか。スケジュールについて伺いたい。

教育部長           この使命目標及び実施方針につきましては、昨日、市長とのレビューが終わりました。この内容を各課に示し、大体 6 月中ぐらいには、市民に向けて公開するという形になります。よって、来月中には、全ての課のものが取りまとめられ、市全ての部局のものが公開されますので、それと併せて公表される形になります。

宮村委員           これは「使命目標」という名称か。昔は「経営目標」とか違う名前がなかったか。

教育部長           非常にベタな名称でございますが、このような表現になっています。

教育長           教育の分野であるため、大変多岐にわたり、しかも成果もなかなか芽がすぐ出る場合とそうでない場合とある。今の子どもたちや社会の状況を踏まえ、皆で頑張っていきたいと考えている。

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

教育長           報告事項 1 3 「工事及び委託業者の発注状況について」説明を求める。

(担当課長詳細説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

- 教育長 報告事項 1 4 「教育委員会行事及び予定について」説明を求める。
- (総務課長、学校課長、生涯課長、図書館長詳細説明)
- 吉岡委員 修学旅行のそれぞれの行き先を教えてください。また、図書館の予定で、知事は毎月来館されるのか。加えて、毎年、運動会や体育祭に行っているが、予定が決まっていれば教えてください。
- 図書館長 開催するのは実際 5 月 2 5 日で資料に誤りがあります。訂正させていただきます。
- 学校課長 修学旅行の行き先について、関中学校が沖縄、亀山中学校が大阪と中国地方、中部中学校が関東方面の山梨県と東京都と聞いています。運動会等について、把握している範囲で案内させていただきますが、詳細については、またご連絡させていただきます。
- 5 月 2 4 日金曜日に神辺小学校、2 5 日土曜日に井田川小学校、2 8 日火曜日にスポーツデーとして亀山東小学校が実施となっています。6 月上旬には、1 日土曜日に昼生小学校と川崎小学校、野登小学校、4 日火曜日に亀山中学校の体育祭、6 日が中部中学校の体育祭となっております。1 学期について、今把握してるのは以上です。
- 教育長 平日開催が増えてきている。教育委員には特に学校訪問として参加していただく必要はあるのか。
- 学校課長 昨年度についても参加に関する割振り等はさせていただいていません。ただ、時間等については、案内はさせていただく予定です。
- 吉岡委員 学校訪問については、日程は決まっているのか。
- 学校課長 現段階では調整していませんが、1 学期中に昨年度同様に半数程度、2 学期中に半数程度と想定しています。
- 教育長 今年度が始まって間もないため、調整は今後であるが、教育委員の皆様の手配もするので、早急に決めていただきたい。5 月 1 5 日以降から 6 月下旬くらいまでと想定している。
- 宮西委員 5 月 1 8 日の星空観察会について、イベントの参加費と申し込みは不要とあるが、これはプラネタリウムの申し込みが不要という事か。または、星空観察会自体が申込不要なのか。

生涯課長 全体については申込不要ですが、工作コーナーについては材料費をいただいています。昨年度から、おおよそコロナ禍を経た中で、春・夏・秋に開催いたしました。毎回300名を超える方たちが順次入れ替わり参加いただきました。

宮西委員 星空観察会も野外開催であるが、申込しなくても大丈夫と理解した。

生涯課長 そのとおりです。ただ、屋内のプラネタリウムについては申込不要ですが、昨年の様子をみると、参加者も多く、若干先着的な形で締め切らせていただくこともありました。このような状況をみると、早くお越しいただきたいと感じます。また、今まで以上に参加者が増えてくると、予約制についても検討していかなければならないと考えています。

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

#### 報告事項15「後援事業について」資料確認

## 12. その他

総務課長 (三重県市町教育委員会連絡協議会の総会について)

## 13. 閉会

午後2時55分



以上会議の顛末を記録し、下記のとおり署名する。

教育長

3 番委員

4 番委員